

岡山県における市町村合併の状況（平成17年8月1日現在）

凡例
 合併市町村 (15市町)
 合併協議会（法定）設置地域 (2地域・5町)
 総務省告示済みの地域

真庭市 平成17年3月31日合併
 関係市町村：北房町、勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：真庭市勝山53-1（旧勝山町役場）
- 議会議員の扱い：定数特例を適用して40人とし、9町村に選挙区を設け設置選挙を実施。その後に行われる選挙の定数は26人、選挙区は設けない

■H16.9.29 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

新見市 平成17年3月31日合併
 関係市町村：新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：新見市新見310-3（旧新見市役所）
- 議会議員の扱い：定数24人で設置選挙、5市町村に選挙区を設け選挙を実施

■H16.9.29 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

吉備中央町 平成16年10月1日合併
 関係市町村：加茂川町、賀陽町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：加賀郡吉備中央町豊野1-2（旧賀陽町役場）
- 議会議員の扱い：定数18人で設置選挙

■H16.5.10 県へ合併申請 ■H16.6.28 県が合併決定 ■H16.7.16 総務省告示

高梁市 平成16年10月1日合併
 関係市町村：高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：高梁市松原通2043（旧高梁市役所）
- 議会議員の扱い：定数26人で設置選挙

■H16.3.31 県へ合併申請 ■H16.6.28 県が合併決定 ■H16.7.16 総務省告示

総社市 平成17年3月22日合併
 関係市町村：総社市、山手村、清音村

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：総社市中央1-1-1（旧総社市役所）
- 議会議員の扱い：定数は24人、平成18年5月1日までの在任特例を適用

■H16.9.29 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

井原市 平成17年3月1日合併
 関係市町村：井原市、美星町、芳井町

- 合併の方式：井原市への編入 ●役場の位置：井原市井原町311-1（井原市役所）
- 議会議員の扱い：美星町、芳井町の議会議員は、井原市議会議員の在任特例に限り在任特例を適用し、その後に行われる選挙の定数は26人、選挙区は設けない

■H16.10.4 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

金光町・鴨方町・寄島町合併協議会 [H16.4.1設置]

地域の人口 37,724人 H16.3.31 合併重点支援地域に指定

①新設 ②平成18年3月21日 ③現鴨方町役場 ④「浅口市」
 ⑤定数24人で設置選挙、その後に行われる選挙の定数は20人

■H17.3.25 県へ合併申請 ■H17.5.17 県が合併決定 ■H17.6.1 総務省告示

倉敷市 平成17年8月1日合併
 関係市町村：倉敷市、船穂町、真備町

- 合併の方式：倉敷市への編入 ●役場の位置：倉敷市西中新田640（倉敷市役所）
- 議会議員の扱い：定数特例を適用して46人とし、編入される2町に選挙区を設け選挙を実施

■H17.3.28 県へ合併申請 ■H17.5.17 県が合併決定 ■H17.6.1 総務省告示

岡山市 平成17年3月22日合併
 関係市町村：岡山市、御津町、灘崎町

- 合併の方式：岡山市への編入 ●役場の位置：岡山市大供1-1-1（岡山市役所）
- 議会議員の扱い：定数特例を適用して54人とし、編入される2町に選挙区を設け選挙を実施

■H16.12.27 県へ合併申請 ■H17.2.7 県が合併決定 ■H17.2.24 総務省告示

鏡野町 平成17年3月1日合併
 関係市町村：富村、奥津町、上齋原村、鏡野町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：苫田郡鏡野町竹田660（旧鏡野町役場）
- 議会議員の扱い：定数特例を適用して24人とし、4町村に選挙区を設け設置選挙を実施。その後に行われる選挙の定数は20人、選挙区は設けない

■H16.11.2 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

津山市 平成17年2月28日合併
 関係市町村：津山市、加茂町、阿波村、勝北町、久米町

- 合併の方式：津山市への編入 ●役場の位置：津山市山北520（津山市役所）
- 議会議員の扱い：定数特例を適用して35人とし、編入される4町村に選挙区を設け選挙を実施

■H16.6.24 県へ合併申請 ■H16.9.30 県が合併決定 ■H16.10.20 総務省告示

美作市 平成17年3月31日合併
 関係市町村：勝田町、大原町、東栗倉村、美作町、作東町、英田町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：美作市栄町38-2（旧美作町役場）
- 議会議員の扱い：定数26人で設置選挙、6町村に選挙区を設け選挙を実施

■H16.10.27 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

美咲町 平成17年3月22日合併
 関係市町村：中央町、旭町、柵原町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：久米郡美咲町原田1735（旧中央町役場）
- 議会議員の扱い：定数を16人とし、3町に選挙区を設け設置選挙を実施。その後に行われる選挙では選挙区は設けない

■H16.11.10 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

佐伯町・和気町合併協議会 [H15.12.19設置]

地域の人口 16,815人 H15.12.25 合併重点支援地域に指定

①新設 ②平成18年3月1日 ③現和気町役場 ④「和気町」
 ⑤定数16人、平成19年2月28日までの在任特例を適用

■H17.3.31 県へ合併申請 ■H17.5.17 県が合併決定 ■H17.6.1 総務省告示

備前市 平成17年3月22日合併
 関係市町村：備前市、日生町、吉永町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：備前市東片上126（旧備前市役所）
- 議会議員の扱い：定数は26人、平成18年5月31日までの在任特例を適用

■H16.10.4 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

赤磐市 平成17年3月7日合併
 関係市町村：山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町

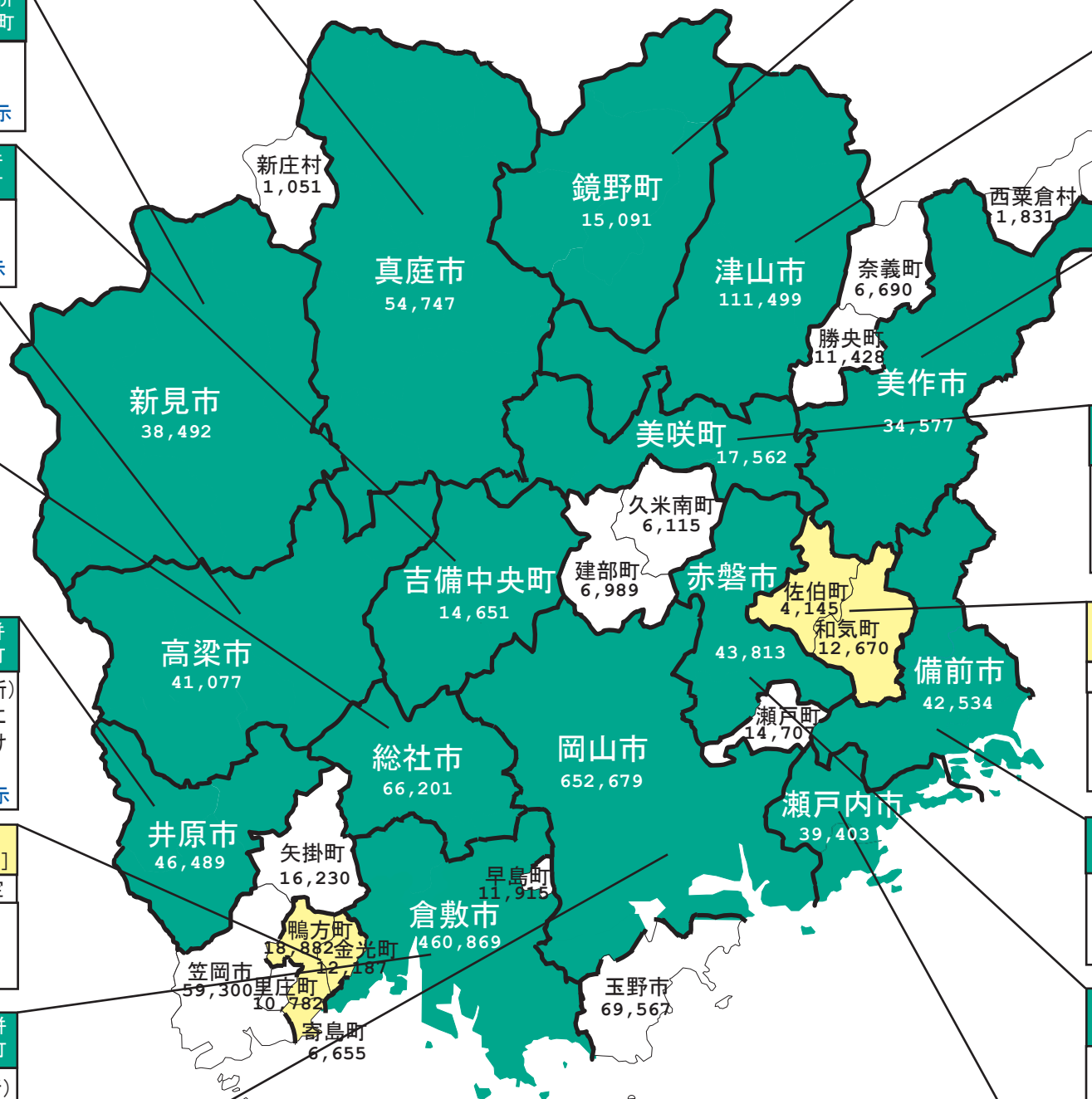
- 合併の方式：新設 ●役場の位置：赤磐市下市344（旧山陽町役場）
- 議会議員の扱い：定数26人で設置選挙

■H16.9.29 県へ合併申請 ■H16.12.24 県が合併決定 ■H17.1.20 総務省告示

瀬戸内市 平成16年11月1日合併
 関係市町村：牛窓町、邑久町、長船町

- 合併の方式：新設 ●役場の位置：瀬戸内市邑久町尾張300-1（旧邑久町役場）
- 議会議員の扱い：定数は24人、7か月間の在任特例を適用

■H16.4.20 県へ合併申請 ■H16.6.28 県が合併決定 ■H16.7.16 総務省告示



合併協議会設置地域の説明中、①～⑤は、次の項目に係る合併協議会の決定内容等
 ①合併の方式 ②合併期日 ③役場の位置 ④合併市町村の名称 ⑤議会議員の扱い

市町村数の推移

～H16.9.30	78市町村 (10市 56町 12村)
H16.10.1～	73市町村 (10市 51町 12村)
H16.11.1～	71市町村 (11市 48町 12村)
H17.2.28～	67市町村 (11市 45町 11村)
H17.3.1～	62市町村 (11市 42町 9村)
H17.3.7～	59市町村 (12市 38町 9村)
H17.3.22～	51市町村 (12市 32町 7村)
H17.3.31～	34市町村 (14市 18町 2村)
H17.8.1～	32市町村 (14市 16町 2村)
[以下、総務省告示済み地域の合併による予定]	
H18.3.1～	31市町村 (14市 15町 2村)
H18.3.21～	29市町村 (15市 12町 2村)

(注) 人口は平成12年国勢調査
 市町村名は行政順